

## 令和2年第8回 岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年5月27日（水曜日）午後1時30分から午後4時00分まで
- 2 場 所 旧徹明小学校 会議室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
田中事務局長、野田次長兼教育課題対策審議監、深尾次長兼教育政策課長、  
井上特例校準備審議監兼室長、松巾学校教育審議監兼学校指導課長、  
塩田教育施設課長、久保田幼児教育課長、中島学校保健課長、  
坂井社会・青少年教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長、近藤科学館長、  
岡本教育政策課主幹、古田学校指導課係長、山田教育政策課主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

    - (1) 令和2年第2回岐阜市議会臨時会について（教育政策課）
    - (2) 岐阜市幼・小・中・高・特別支援学校の再開について（学校指導課ほか）
    - (3) 教育委員会所管施設の再開について（社会・青少年教育課ほか）
    - (4) 臨時代理の報告：市立幼稚園の臨時休業について（幼児教育課）
    - (5) 臨時代理の報告：令和2年度岐阜市一般会計5月補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
    - (6) 臨時休校中の子どもたちに向けて 科学館からの発信について（科学館）

---

(7) 長良隕石1号レプリカの寄贈と常設展示開始について (科学館)

---

※ (8) 不登校特例校の設置に向けての進捗状況について (教育政策課不登校特例校設置準備室)

---

※ (9) 専決処分の報告について (学校保健課・岐阜商業高等学校)

---

※ (10) 教育 I C T 推進による「教育立市」深化に向けた連携協定について (学校指導課)

---

※ (11) いじめ対策について (学校指導課)

---

※ (12) 令和2年度総合教育会議について (教育政策課)

---

## 第5 議事

---

※ (1) 第42号議案 令和2年度岐阜市一般会計6月補正予算に関する教育委員会の意見について (教育政策課)

---

※ (2) 第43号議案 岐阜市立小学校及び中学校通学区域の設定及び変更に係る諮問について (学校指導課ほか)

---

※ (3) 第44号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について (学校保健課ほか)

---

※ (4) 第45号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について (学校指導課)

---

## 第6 閉会

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した。

午後1時30分 開会

○早川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和2年第8回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が12件、議事が4件となっております。

議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○早川教育長 秘密会については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○深尾次長兼教育政策課長 (令和2年第2回岐阜市議会臨時会について説明)

○早川教育長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

よろしいでしょうか。

続いて、報告(2)について説明をお願いします。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 (岐阜市幼・小・中・高・特別支援学校の再開について説明)

○早川教育長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

**○伊藤委員** 短い間で学校再開のガイドラインをつくっていただきありがとうございます。

水筒について、今はお茶を魔法瓶の水筒で持ってくる子がほとんどですが、昼には捨てるわけにはいけないという取決めがありまして、私の子どもも捨ててきて、水筒が空の状態です。

その後水を入れても良いのですが、今の子どもたちは水道水をあまり飲みたがらないですし、低学年は帰る用意に必死で余裕がないということもあります。今は、昔の水筒と違って機能性が良くなっていますので、帰りまで冷えている状態で持って帰れるのであれば、わざわざ昼前に捨てる必要はないのではないかと考えております。

逆に、水筒に直接口をつけて飲むことは衛生上よくないかと思っておりますので、水筒の取り扱いについて検討していただきたいです。また、必ず朝冷ましたお茶を入れるよう学校から教えることがあり、母親同士でどうしているか話をするのがよくあります。衛生的に担保されたもので、下校のときまで飲みながら帰れる方法を改めて検討いただければと思います。

それから、熱中症に関しまして、登下校にマスクをしながら歩くことが心配でありますし、換気で空調が効かなくなってしまう懸念もあります。様子を見ながら行っていただけるとのことですが、ぜひお願いしたいと思っております。

夏休みも8月5日から20日以外は登校し、土曜授業も行うということで、先生方の負担が増えるのではないかとありますが、いかがですか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 午後の水筒の取り扱い及び熱中症対策について、検討したいと思います。

土曜授業につきましては、振替休暇を取るよう、ガイドラインで示したところですが、また、例年と同様に16連休を設定しているため、勤務日数自体は多くありませんが、1日の授業時数が増え、6時間授業が多くなりますので、調子が悪いときには年休を取らせるなど、学校長に教職員の体調管理について指導していきたいと考えています。

**○早川教育長** 水筒の取り扱いについて、学校薬剤師の方々に相談しましたが、やはり昼を過ぎると雑菌が増えるため、水道水のほうがリスクは少ないとのご意見をいただきました。しかし、保護者のお気持ちもあるので、再度検討したいと思います。

スポーツドリンクは持ってきて良いことになっていますか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 学校によっては許可しています。

○**早川教育長** スポーツドリンクには糖分が入っていますが、身体に影響はあるのでしょうか。

○**足立委員** 歯科に聞かなければ具体的なことは言えませんが、スポーツドリンクは許可ということについては問題ないと思います。

○**早川教育長** 昼から水分を取らずに帰ってくることはいけないことです。

○**中島学校保健課長** 先ほど教育長からもお話がありましたが、学校薬剤師の方の見解も分かれています。昨夏に岐阜県学校薬剤師会の会長さんにお聞きしたところ、昼からだ雑菌が増えるので、水道水のほうが検査もしており安全だそうです。

また、水筒の性能による部分もありまして、一律に夕方まで良いとするのは難しいようです。個別に水筒の性能をきちんと確認すれば対応もできるが、広く指針を示すということであれば、当然昼からの細菌の増加のリスクを考えて、一度中身を捨ててから、水道水を入れるほうが良いのではないかというご助言をいただきました。しかし、新型コロナウイルス感染症防止対策も必要ですので、熱中症防止を含め再度確認をさせていただきます。

○**足立委員** 雑菌が増えた水筒のお茶を飲んで重大な病気にかかるということはないと思います。むしろ、ほかの子が別の子の水筒から口をつけて飲むほうが危険だと思いますので、もし忘れた子がいれば、先生が気を遣って飲み物を渡していただければと思います。

○**早川教育長** 多様な対応ができるようにしていきたいと思います。

また、換気について、専門家は、前後の戸と廊下の窓を開けて冷房をかけていれば、熱中症の心配はほとんどなく、心配なのは給食の時だと仰っていました。ガイドラインを示し、きちんと説明していきたいと思います。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**川島委員** 質問を3点と意見を2点お願いします。

まず、1点目の質問ですが、このガイドラインについて、適用の開始と終わりの時期を教えてください。

2点目の質問ですが、「新型コロナウイルス感染症に感染した子どもの出席停止の考え

方」とありますが、出席停止の基準は法令で決まっていますよね。法令と照らし合わせたとき、この措置は問題のないものでしょうか。

3点目の質問ですが、今回の学校の臨時休業に対して、夏休み等の短縮の期間が示されていますが、休業期間中に行うことができなかった授業時数と、夏休み等の期間の短縮と土曜授業を実施することによって確保される授業時数を教えていただきたいです。そこに差が出る場合、こういった形で補っていかうとお考えでしょうか。

最後に意見です。私どもも商業施設を運営している関係でガイドラインを作成して、様々な取決めをしていますが、その中で重要なのは、ガイドラインが守られているか常に館内を巡視し、チェックリストにチェックがなかったものを確認して回ることです。教育委員会が様々なガイドラインを定め、チェックリストが作られています。これを校長先生、あるいは、教育委員会がしっかり管理をするなど、チェック体制を整えるべきだと思います。

2点目は、とにかく体調が悪い子どもは来ないでほしいということです。個人的には、感染症対策で今一番有効だと思っております。来た後に体調が悪くて帰った場合、その子がどうなったのか、具合が悪くてPCR検査を受けたのか受けていないのか、受けた場合に陽性だったのか陰性だったのか、全部チェックしなければなりません。その子にかかる業務の時間が非常に多くなりますので、とにかく調子が悪い子どもは登校しないようにということを、どう保護者に対してしっかりと説明をして守っていただくかが重要だと思っています。やはり子どもたちや保護者は、学校を休むと授業に遅れないか、学校へ行けなくなるのではないかという心配があり、休ませづらい部分があると思いますので、休んでいる期間、どう学校がフォローアップするかということについては、保護者、子どもたちにしっかり説明をした上で、とにかく体調が悪い子はしっかり休んで、良くなってから学校に来られるような、安心してお休みできるような仕組みを整えていただきたいです。これは学校を守る、子どもを守る上で大事なことだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** ガイドラインの開始について、授業が始まるのは6月1日からですが、5月25日の登校日からこのガイドラインが適用されます。

ただし、終わりについては、まだ明確ではなく、この状況がずっと続く場合は適用し続けていこうと考えています。

**○川島委員** かなり細かく決まっているガイドラインをずっと続けていくのは現実的ではありません。以前もお話ししましたが、出口をどういう形で設けるかが非常に重要で難し

いテーマだと思えます。

新型コロナウイルス感染症が収束し、現行のガイドラインが役目を終えて、新しく学校で感染症全般に対しての取組ができる、より現実的なガイドラインに移行していく道筋を今からつくっていくイメージを持ったほうが良いのではないかと考えています。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 文部科学省の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準を受けまして、また県とのガイドラインとの統一性も図りながら、今ご指摘いただいたことについて検討させていただきたいと思えます。

出席停止については、学校保健安全法に基づき、県のガイドラインとの整合性を取りながら決めさせていただいているところでございます。

授業時数としては、学校が再開する6月1日から、中学校3年生の卒業式が行われる3月5日までの間に文部科学省が示す標準授業時数を確保できるようにしております。夏休み、秋休み、冬休みの短縮期間は、標準授業時数を基にして考えたものでございます。

4月、5月の授業内容につきましては、標準授業時数が確保できれば履修できます。3月の授業内容につきましては、学校再開の6月から効率よく学習を進めることで補っていくと考えています。例えば算数、数学であれば、未履修の単元は関連する単元の前に授業を実施するといった形です。

**○早川教育長** さらに言うと、行事等の時数が変わっています。例えば、運動会を中止したことで、その取組や反省のための時間がなくなっています。その時間は大事ですが、授業を優先にして考えました。中学3年生の総授業時数の1,015時間というのは、新学年が6月から始まるとしてもやらなければなりません。

**○早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

**○横山委員** 先ほど「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準のレベルについて話が出ましたが、岐阜県は特定警戒都道府県のため、高いレベルの行動基準を設ける必要があると思えます。ガイドラインのどの辺が高いレベルの行動基準に対応していますか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準では、レベル1は身体的距離の確保といたしまして、1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取ること、感染リスクの高い教科活動については十分な感染対策を行った上で実施

すること、部活動については十分な感染対策を行った上で実施することと示されています。

レベル2は、できるだけ2メートル程度の身体的距離を確保すること、感染リスクの高い教科活動はリスクの低い活動から徐々に活動を再開すること、部活動はリスクの低い活動から徐々に実施し、教員等は活動状況の確認を徹底することと示されております。

**○横山委員** 岐阜県が該当していた特定警戒都道府県はレベル3に相当するガイドラインを求められていますね。ガイドラインの中では、どの部分がレベル3の行動基準を満たしているのか知りたいです。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 特に教科活動において、感染リスクが高いものは、中止、もしくは、この状況が変わるまで後回しにしておりますので、レベル3程度であると考えています。

**○横山委員** 例えば給食の配膳についてはいかがでしょうか。

**○田中事務局長** 給食は再開初日の6月1日から2週間の分散登校期間中は行わず、その後6月19日から通常の給食を再開していきたいと思っています。

部活動は、当面は行わないということで、レベル3より制限があるものになっています。

基本的には、文部科学省が示す行動基準より高いレベルでガイドラインを制作しているところご理解いただければと思います。

**○横山委員** それなら、ガイドラインとしては、かなり高いレベルの行動基準が示されていますね。

**○早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

**○武藤委員** 学期の区切りはどうなるのでしょうか。特に、中学校では中間テストや期末テストに基づいて成績を決めますが、その成績評価の対象となる期間はどのようなのでしょうか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜市立小中学校管理規則により、3学期制ですと、1学期が4月1日から7月31日まで、2学期が12月31日まで、3学期が1月1

日から3月31日までとなり、それぞれの学期ごとに成績をつけるということになります。2学期制ですと、10月の第2月曜日までが前期、10月の第2月曜日の翌日からが後期となりますので、その前期、後期の区切りで成績をつけることになっています。

**○武藤委員** 3学期制の学校では1学期の期間が、2学期制の学校は前期の期間が短くなるという考え方になりますか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 2学期制ですと、今年度の前期は6月から10月の第2月曜日までで、夏休みが2週間であることを考えると、授業がある期間は約4か月間です。後期は10月の第2月曜日の翌日から3月までで、中学3年生は2月で履修を完了することを考えると約4か月間半です。臨時休校期間がなく、夏休みが通常どおりあったとしても、前期と後期の授業日数は大きくは変わりません。

**○武藤委員** テストの時期は、学校ごとに決めて実施するのでしょうか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 基本的には学校で日程を考えていただいて、学習内容をきちんと履修した上で評価、評定をしていくということになります。3学期制では1学期が7月31日までですので、授業時数を確保した上で、例えば7月30、31日あたりに期末テストを行って、その後に1学期の成績をお示しすることが考えられると思います。

**○武藤委員** 分かりました。

**○足立委員** 先ほど川島委員もおっしゃったように、感染症の対策は1つ目に病原体を持ち込まない、2つ目にそれを広めないことだと思います。

健康観察で症状がある人は来ないようにということですが、発熱の目安は何度と考えておられますか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** ガイドラインでは、健康チェックカードを配布し、毎日記入・提出を求めることとしておりまして、検温結果が37度以上の場合は数値を記入することとしています。それから、息苦しさ、強いだるさ、高熱など、カードに①～③で示したような症状があるときは登校を控えていただくことを考えております。

○足立委員 37度以上あっても、ほかに症状がなければ登校可能でしょうか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 難しい判断となります。

○足立委員 難しいですね。

高齢者対象の介護施設では、全員自宅を出る前に検温し、熱が37度以上あったら、送迎のバスに乗せてもらえないという話を聞きました。ほかに症状がなく、元気でも何日か熱が続いた場合は、医師に個別に相談しなければならないかもしれません。

現時点では、検温結果が37度以上の場合は来ないようにしてもらうしか仕方がないと思いますが、今後検討が必要だと思います。

○早川教育長 学校には、37度以上ある子どもがひとまず入る部屋が用意しており、そこでその後の対応を考えるということです。

健康チェックカードでは、37度以下の人は検温結果の数値を書かないことになっておりますが、検温したかどうか分からないのではないですか。

○足立委員 書いたほうが良いのではないのでしょうか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 分かりました。

○足立委員 子どもたちは自宅で検温するのですか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 はい。検温し忘れたり、健康チェックカードを忘れた場合は学校で検温します。

○足立委員 自己申告制で異論はあるところだと思いますが、学校で検温するほうが良いかなという思いもいたします。

○早川教育長 非接触型の体温計がなかなか手に入らない状態ですが、明日、岐阜青年会議所からご寄附いただくことになりました。ありがとうございます。

○**横山委員** 補正予算で、非接触型体温計の購入があったと思いますが。

○**中島学校保健課長** 各学校1台分として、72台発注しておりますが、まだ納品されておられません。しかし、別に50台の手配ができる業者がありましたので、学校に配付しました。

○**早川教育長** 学校に1台は配付できるようにします。

○**足立委員** 感染拡大防止の観点から、他県では水栓にレバーをつけるという話を聞きました。洗った手で蛇口を閉じることについて、以前から非常に気になっていました。

それから、手を拭く方法も気になっていました。ハンドドライヤーも使いにくいような状況だと思いますが、ハンカチで拭くよう指導するのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 学校には蛇口を捻るタイプの水栓が多いです。自動で水が出てくるのが一番良いだろうと思います。

○**塩田学校施設課長** 水栓の変更にどのぐらい費用がかかるのか、上下水道事業部に確認しております。

○**足立委員** レバーへの変更でしたら、お金はそれほどかからないと思いますが、全国的に同じような動きとなった場合、部品が欠品することも考えられますね。

○**早川教育長** 蛇口自体の数が多く心配です。授業時間を5分ずつずらすなど、工夫している学校も出てきていますが、やってみると改善しなければいけないことが出てくると思います。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**横山委員** 企業等で作成される事業継続計画、いわゆるBCPは学校にあるのでしょうか。

事業継続計画とは、災害などの緊急事態に損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画のことです。医療関係者は、第2波が起きる前に、

医療体制の整備や治療薬の開発などを一生懸命行っていますが、学校現場、教育委員会も、再び感染症の流行が起こっても対応できるように今のうちに準備しておくことは大事だと思います。

**○早川教育長** ご指摘のとおりで、作っていかねばならないと思っております。

**○横山委員** 学校は社会と大きくかかわっており、与える影響も大きいので、ぜひ、大学の専門家などを巻き込んでチームをつくり、事業継続計画を骨子でも良いので作成してみるところを提案します。

**○早川教育長** ありがとうございます。

それから、武藤委員と伊藤委員から、お子さんの様子や現状について、保護者の視点からお話いただけますか。

**○伊藤委員** おかげさまで先生方とはコミュニケーションを取れています。臨時休業中の学校の対応の仕方は様々だったかと思いますが、ほかの保護者の話を聞いて、連絡の回数が多いほどコミュニケーションが取れていると感じていると思いました。ぜひ学校の先生から「学校が始まりましたが、お子さんの様子はどうですか。」とメールやお電話でも結構ですので、連絡の回数を少し増やすことを心がけていただけると学校への安心感につながると思います。

我が子は元気に楽しく過ごさせていただきましたが、やはり夏休みが短くなるため、少しテンションが下がっておりまして、今までも休みはありましたが、どこへも出かけられなかった休みなので、夏休みとは違うなというところがありました。夏の間は、暑い中登校してやっと学校に着いて、本当に学習意欲があるか心配になると思います。

我が子のことではないのですが、宿泊業では、行政はガイドラインの作成をそれぞれの団体に丸投げしておりますので、私どももガイドラインを作成しております。宿泊施設なので細かく、エレベーターはティッシュで押す、エレベーターの乗り合わせはやめるといったことも示しています。そこまではとは思いますが、洋式トイレに関して、これはもとの衛生的に必要なことでもありますが、蓋をして流すことも入れようとしています。

**○早川教育長** 学校のトイレに蓋はありますか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 蓋があるところもあります。

○足立委員 確かに飛び散るといのは、問題になっていましたね。

○伊藤委員 そうですね。学校が再開したら、トイレの蓋を閉めて流すことと手洗いの指導をお願いしたいです。どうやって手を洗うと一番細菌などが取れるのか、一度教えていただくと良いと思います。

また、ぬれたままで消毒しても有効性がないので、必ず水分を拭き取って消毒するといった基本的なことは、後々大人になっても大切なことだと思います。毎年1回でもいいので、衛生について学習する時間をこの機会に入れていただいても良いのではと思いました。

○武藤委員 長い休みで一体どうなることかと、はらはらしながら見ていましたが、子どもたちなりに考えて、それなりにできていると思っています。

学校に家庭学習の時間割を作っていたいただいて、プリントを日にち順、時間順に並べて配っていただきました。子どもたちにとって非常に分かりやすいですし、チェックする保護者としても、どこまでできていて、次はどこからかがとても分かりやすかったです。先生方に非常に工夫して準備していただいたことが、生活リズムを保つという観点で、とても役に立った印象があります。

誰もが経験したことがない状況なので、後になって振り返れば様々な反省点があると思いますが、総じて先生方はできる範囲の最大限で子どもたちのために頑張っていたと思います。

落ち着いたときに今回の対応でよかったのかどうかという総括をし、先ほどからのお話で、この次の計画につなげることが必要なということを感じているところです。

○早川教育長 ありがとうございます。

○足立委員 今のままですと、子どもたちや教職員に感染者が1人でも出たら、また2週間は臨時休業ということになると思うので、そうなった場合、どのように教育を継続されるかということも、今回のことでノウハウを積まれたと思いますので、検討をよろしくお願いします。

○川島委員 ガイドラインには、保護者や学校関係者以外の人の学校訪問についてのルー

ルは書かれていないですね。

学校は、先生と子どもたち以外にも出入りする人がいますので、学校に来ていいのか、いけないのか、学校に訪問する場合はどうしなければならないのかということは、ガイドラインの中で示すと良いと思います。

先ほど教育長にもご相談しましたが、実は企業や諸団体が例年小学生向けに作文や工作の出展をお願いしていたものを今年ご依頼して良いかという話も出ていますので、そういった方々や業者の方、地域の方に守っていただきたいことや、遠慮していただきたいことも何かしらの形で明記していただきたいです。それを学校の先生方がご説明すると角が立つ部分が出る場合もありますので、全体の取扱いとして岐阜市の学校に対する対応の仕方ということで教育委員会から周知するというのが良いのではないかと思います。

私も学校へ行っていいのか、非常に悩んでいたところですので、このガイドラインの附則として運用の一環に入れていただきたいと思います。

**○早川教育長** そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

また、特に熱中症対策は別途行わなければならないので、校長会を開いて指示していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに質問や意見があれば仰ってください。

続いて、報告（3）について説明をお願いします。

**○坂井社会・青少年教育課長、近藤科学館長**（教育委員会所管施設の再開について説明）

**○早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

**○川島委員** これとは関係ないですが、学校開放はどうなるのでしょうか。学校開放時の学校の体育館や運動場の利用について教えてください。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 現在調整しております。

**○早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

続いて、報告（4）について説明をお願いします。

**○久保田幼児教育課長**（市立幼稚園の臨時休業について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

よろしいでしょうか。

続いて、報告（5）について説明をお願いします。

○**深尾次長兼教育政策課長**（令和2年度岐阜市一般会計5月補正予算に関する教育委員会の意見について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**川島委員** 大変ありがたい取り組みだと思いますので、各家庭で有効に使ってもらえるようにしていただきたいですが、換金のおそれがあることを非常に懸念しています。書籍や文房具の購入など、本来の主旨に沿って利用にされることを望みますので、場合によっては、図柄を岐阜市独自のものにして、学習支援として配付されたものだということが分かるようにするなど、「岐阜市が子どもたちのためにお渡しした図書カードですので大切に使ってくださいね。」という思いが伝わる形で配付されると良いのではないかと思います。

図柄のデザイン費等についても、これだけの数量を利用するわけですから、ほとんどコストなくできるのではないかと思います。

○**早川教育長** ありがとうございます。

○**武藤委員** いつ頃子どもたちの手に渡るのでしょうか。また、予算として郵送料が挙がっていますが、個別に郵送するという趣旨でよろしいでしょうか。

○**深尾次長兼教育政策課長** 数が非常に多いこともあり、市内の教科書納入業者と市内書店の計14社からの購入を検討しており、現在、鋭意調整中でございます。できるだけ早急に購入して送付したいと思っています。

送付方法ですが、小中学校については、原則学校で子どもたちに図書カードと保護者宛ての受領書を同時に配付し、確実に手元にお届けできたことを確認しようと思っています。幼稚園、特別支援学校につきましては、保護者の方に来園、来校を要請し、基本的に保護者に配付する予定です。私立の小中学校等につきましては、郵送等の方法を検討中ですが、

各学校の状況に応じて対応していきたいと考えております。

○早川教育長 ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

続いて、報告（6）、（7）について説明をお願いします。

○近藤科学館長（臨時休校中の子どもたちに向けて 科学館からの発信について、長良隕石1号レプリカの寄贈と常設展示開始について説明）

○早川教育長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

小森様に感謝状はお渡ししますか。

○近藤科学館長 お渡しする予定です。

○早川教育長 記者発表はありますか。

○近藤科学館長 本日、市政記者クラブに投げ込みをしましたので、報道されることを期待しています。

○早川教育長 分かりました。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

傍聴者をご退席ください。

(以降、秘密会)

以上で、本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、7月1日水曜日、午後1時30分、場所は現在調整中です。

詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 4 時 会議終了